

市職員を募集します

総務課人事係 ☎⑤ 1113

平成 21 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③下表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	備 考
看 護 師	1 人程度	昭和34年 4 月 2 日以降に生まれ、看護師資格を有するかたで、市内診療所（離島を含む）に通勤可能なかた。	
船 員（航海）	1 人程度	昭和39年 4 月 2 日から昭和49年 4 月 1 日までに生まれ、総トン数50トン以上の船舶の航海実務経験があり、船舶職員法に定める 3 級海技士（航海）以上の免状を有するかた。	採用後は、副運航管理者業務に従事していただく予定です。

2、受験手続きと場所

(1) 受験申込書の請求

申込書は、4月1日(水)から総務課人事係で交付します。(土曜・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

郵送希望者は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、申込書などは、市のホームページ（アドレスは最終ページに掲載）からダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込に必要な書類など

①履歴書（市総務課が交付したものに限り）：1通

②写真（1枚は履歴書に貼付）

上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmで申し込み前3か月以内に撮影したもの：2枚

③卒業証明書：1通

④学業成績証明書：1通

⑤看護師試験を受験されるかたは、看護師免状（写し）：1通

⑥船員試験を受験されるかたは、3級海技士（航海）以上の免状（写し）：1通

(3) 受付期間と場所

受付期間 4月1日(水)～22日(水)（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分

受付場所 総務課人事係（〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）

・郵送の場合は、4月17日(金)の消印まで有効とします。

・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3、合格者の決定

第一次、第二次試験の結果に基づいて合格者を決定し、6月上旬までに本人に通知します。

4、試験の日時および場所

(1) 第一次試験
とき 5月10日(日)午前9時～

ところ 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8番3号)

(2) 第二次試験

5月下旬に行いますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

※第一次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

5、試験科目

第一次試験 教養試験（学歴相当程度）、作文、事務適性検査、職場適応性検査

第二次試験 面接など

くわしくは、総務課人事係へお問い合わせください。